

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
あわじ環境未来島特区 (兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市)	正	4.1	4.4 <u>進捗度</u> ・エネルギー(電力)自給率 141% ・二酸化炭素排出量の削減 120% ・再生可能エネルギー創出量 139% ・新規就農者数 105% ・再生利用が可能な荒廃農地面積の減少 121% 等	4.0 <u>規制の特例等</u> ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化 等 <u>地域独自の取組</u> ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ・BDF(バイオディーゼル燃料)推進事業 ・淡路市竹資源利用促進事業 等	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーへの取り組みについては、メガソーラーだけでなく、家庭向け太陽光、小規模風力、洋上風力、バイオマス等、多面的な再生可能エネルギー創出・利用が進んでおり、先進的なモデルとしても高く評価することができる。 定住人口については単にその数だけでなく、社会的な増減が年齢等によってどう異なっているかを把握し、人口動態を踏まえた対策を考える必要がある。 有害鳥獣の住処となりやすい放置竹林の管理とともに竹チップのバイオマス利用を手掛けたことは有意義。 支援措置等の活用も積極的であり、自治体をはじめ地域が一体的となつての緊密な取組がうかがえる。 新規就農者の増加や耕作放棄地の解消などについては、より詳細な分析・戦略の提示などが必要であり、それにより、両者の関係がはつきり見えてくるのではないかと。 「再生利用が可能な荒廃農地面積」については、いずれの年度も進捗率が100%を超えてはいるものの、近年、再び増加傾向にあり、この点の分析や対応が必要であろう。 「持続人口(定住人口+交流人口)」については、そのような定義の意味合いも含めて、妥当かどうかの検討が、引き続き求められる。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(2/8)

	評価区分(※)	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
森林総合産業特区 (下川町)	正	3.9	4.3 進捗度 ・素材供給量 85% ・林業・林産業生産額 106% ・林業・林産業従事者数 99% ・林道路網密度 100% ・熱エネルギー自給率 123% ・電気エネルギー自給率 100%	3.7 規制の特例等 ・林業機械の搬送時における高さ制限等 財政支援等 ・高密度連絡路網整備事業等 地域独自の取組 ・私有林整備支援事業 ・林業・林産業振興事業 ・地域材産業振興資金利子補給事業等	3.8	<p>・バイオマスによる地域熱供給システム・熱電併給システムの事業化はこれからであるが、公共施設を中心にバイオマスボイラの導入が着実に進められているなど、エネルギー自給を高める取り組みは高く評価することができる。</p> <p>・評価指標(2)「林業・林産業生産額」、(3)「林業・林産業生産従事者数」、(4)「林道路網密度」、(6)「電力エネルギー自給率」については、概ね目標値通りの実績を挙げている。加えて、評価指標(5)「熱エネルギー自給率」については、実績値が目標値を大きく上回っており、全体としてほぼ順調な進捗度合いだと評価できよう。</p> <p>・林業従事者については、少なくとも川上部門については大型機械の導入によって生産性が向上していれば人数は増えないのではないかと考える。川下と川上に分けた把握が必要ではないかと考える。また、1人あたりの生産額がどのような推移を示しているかを確認してみるとよい。</p> <p>・素材生産量が国の補助金によって左右され、今後も同様の事態であれば、結局、目標の達成が国からの補助金頼みになってしまう可能性がある。</p> <p>・③評価指標(6)の電力エネルギー自給率では、H31年にそれまでの10倍の割合に突然飛躍するが、こうした飛躍は毎年の計画の「進捗」を評価することにはなじみにくいと考えられる。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(3/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区 (島根県益田地区広域市町村圏事務組合)	正	3.6	3.9 <u>進捗度</u> ・路網整備と計画的施業の推進 94% ・地域資源を活用した農村定住・交流促進 163% ・高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 87%	4.0 <u>規制の特例等</u> ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等 <u>財政支援等</u> ・山村境界基本調査 ・壊れない作業路網整備事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・森林資源活用事業 等	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・「森」「川」「里」の3つのバランスある発展のため、生産、観光、自然保全の3つの分野で計画が創られており、豊かな自然環境を活かした交流人口の増大を通じた地域振興という取り組みの方向性は高く評価することができる。 ・狩猟の規制緩和は効果があがっていると判断する。 ・財政・税制・金融支援の積極的活用については、特に地域独自の取組について、一定程度、活発であると評価できる。 ・取り組みの成果を適切にアピールする指標になっていない印象が強い。特区の目標や規制改革の内容と各種指標がちぐはぐのように思える。 ・「木材生産量」については、平成27年度までは、実績値が目標値を上回る、ないし同じであったが、平成28年度においては進捗度90%となっている。「小規模な事業体の木材利用が低調となった」とあるが、その背景にまで分析が及んでいない。 ・水質浄化を評価指標としているところに難しさがある。また、資源管理状況を示すものとして引き続き流下数は把握されるべきと考える。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(4/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代型農業生産構造確立特区 (山口県、光市、柳井市、田布施町)	正	3.6	4.5 <u>進捗度</u> ・中心経営体への農地集積 146% ・再生可能エネルギーの利用促進 167% ・経営の多角化等による新たな雇用の確保 128%	3.3 <u>規制の特例等</u> ・国庫補助事業で整備した施設の財産処分手続きの簡素化 <u>財政支援等</u> ・土地利用の高度化による農業生産事業等 <u>地域独自の取組</u> ・農業経営体育成支援事業 ・農山漁村女性企業育成事業 等	3.3	<p>・平成30年度を最終年とする計画であるが、今年度、すべての評価項目についてその目標を達したことは評価できる。農業経営体への農地集積は26年度に既に目標を達成しているが、その後も集積が進んでいることは評価することができる。また、新たな雇用の確保が今年度9名も増加していることも評価できる。</p> <p>・太陽光パネル設置が認められたことは前進。これが他地域にも広がることが期待される。</p> <p>・中心経営体への農地集積が予想以上に進んできている。このこと背景には営農者の高齢化、後継者不足等による個人営農の断念が増えているのではないかと推測されるため、この数字を単純に喜ぶわけにはいかない。</p> <p>・財政・税制・金融支援の積極的活用についても、活発に行われ、地域独自の取り組みも、多様に行われている評価できる。</p> <p>・達成されている各数値目標が、どのような関連性を有しているかがはっきりしないところが残る。集落営農を設立して農地集積を進めること、再生可能エネルギーの活用による土地改良区の財政支援によって賦課金を軽減を図ること、経営の多角化によって雇用創出を図ることはいずれも重要だが、この3者が具体的にどのように関連しているかがよく見えてこない。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.5	3.5 <u>進捗度</u> ・産地力の強化 91% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 94%	3.5 <u>規制の特例等</u> ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 <u>財政支援等</u> ・企業立地促進等助成事業 <u>地域独自の取組</u> ・農商工連携・6次産業化推進事業 ・農地集約化促進事業 等	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地は一定程度の成果をあげている。 ・財政・税制・金融支援の積極的活用については、特に地域独自の取組について、かなり活発であると評価できる。 ・企業の農業参入の数は増えており、全国でもトップクラスにあると考えるが、1件あたりの農地面積はそれほど大きくはないこと、また、当初予定していた代替農地の創出が困難に直面したことが、農業生産額の増加に結び付いていない要因だと考える。ただし、企業参入によって農産加工など農商工連携の動きも生まれており、これを評価するとともに戦略的なものに仕立てていく必要がある。また、地元企業の農業参入した企業の経営耕地面積の増加などは今後の展開を期待できるものといえる。 ・耕作放棄地の再生を行う一方で工場用地確保のために農地除外を進めているために、耕地再生の成果を相殺してしまっている。「農業と工業のバランスある土地利用」は必ずしも成功していない。 ・沿岸部から内陸部への企業の移転ニーズというより、市内企業の事業拡張に伴う用地確保ニーズに応える形になっているため、結果的に雇用増につながっていない。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(6/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
たたらの里山再生特区 (雲南市)	正	3.2	3.3 <u>進捗度</u> ・人口の社会動態 59% ・まちづくり活動に参画する市民の割合 95% ・市民参加型林地残材搬出量 90% ・コミュニティビジネス売上高 73%	3.3 <u>規制の特例等</u> ・農地取得に係る下限面積要件の緩和 等 <u>地域独自の取組</u> ・森林バイオマスエネルギー事業の推進等 ・地域づくり活動等交付金	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティを地域振興の起点に据えた取り組みは他地域にとっても参考になり、高い評価を与えることができる。市民による残材の搬出、コミュニティビジネスの取り組みなどは他の中山間地域にも適用することができる。 ・定量的指標としては成果として現れにくい取り組みであるが、地域自主組織における6次産業化、生活支援サービス、コミュニティビジネス、指定管理受託等の多面的取組は極めて重要であり、この機能を維持強化していくことが地域の持続可能性を左右するともいえる。 ・新たな計画に基づく評価であるが、いくつかは旧評価項目を継承している。評価指標によって評価することが難しいものがある。行動と成果が強く関連しているような評価が望ましい。 ・「人口の社会動態」は、徐々に社会増に転じることを目標としているが、進捗度が165%となった平成27年度に対し、平成28年度実績の進捗度は59%にとどまった。僅か1年で社会情勢に大きな変化があったとは考えづらいが、その分析内容は一般的で両年の差異を説明するものにはなっていない。 ・財政・税制・金融支援の積極的活用についても、必ずしも活発であるとは言えない。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町)	正	3.1	3.2 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 97% ・あか牛肉料理認定店数 91% ・草原再生募金額 22% 等	3.3 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護については、特に草原の喪失を抑止する活動の成果として、草原面積が減っていないということから事業は評価される。 ・観光は、残念なことに、阿蘇山の噴火と熊本地震の影響により、観光にマイナスの影響が残ると見込まれ、関係者の努力だけではいかんともしがたいところがあり、やむを得ない面がある。 ・復興を何より優先すべき。あるいは、復興事業のために特区制度を活用してできることはないかをご検討いただくのもよいのではないかと。 ・貴重な農業遺産を活用した取り組みの方向自体はよいと思う。日本でもエコツアーが成立する先駆的な事例となることが期待される。 ・「野焼き再開の増加牧野組合数」については、高齢化が進む中で大変な取組だと思われるが、にもかかわらず確実に増加が続いているのは望ましいが、野焼きに伴う保安林に関する熊本県と提案自治体との調整の問題が今後の課題として残されている。 ・ファンドの造成(募金)については、より詳細な分析が必要であるとともに、その宣伝活動についてもう少し工夫する必要があるかもしれない。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(8/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区 (南アルプス市)	正	2.2	2.6 進捗度 ・遊休農地面積 -229% ・周遊観光入込 61% ・人口の社会増減 -285% ・交流人口 56% ・エネルギー自給率 179% 等	2.0 規制の特例等 ・農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化 財政支援等 ・油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証事業	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・6次化拠点施設の運営が頓挫したことが大きく足を引っ張っており、それをカバーするためにさまざまな取り組みを展開しているが、特区として統一的な戦略は構築されていないというのが率直な評価である。 ・6次産業化といった場合、何を基盤とし、そこからどのような展開を図っていくかをもう一度検討する必要があるのではないかと考えている。今回の内容については、都会からの移住者の獲得にポイントが動いてしまっているように見える。 ・6次化ネットワーク拠点施設の「南アルプス完熟農園」を中心に事業を展開する計画のものが多く、その頓挫を境に計画の進捗が著しく落ち込んでいるのがみられる。評価指標(2)遊休農地面積は大幅な増加になっている。また、評価指標(3)の周遊観光客数や評価指標(4)人口の増減もは横ばいだが計画からは著しく遅れている。「南アルプス完熟農園」開店による効果を見込んだものなのでしかたがないが、結果として地域の発展がほとんど見られていない。「南アルプス完熟農園」に変わる方法が容易に見いだせていないからであろう。仮に有効な方法を見つけたとしても、こうした巨大施設に頼らず地道に展開するには、それなりの時間が必要で、PDCAサイクルを廻して倦まずに実施していくしかない。 ・当該特区の事業計画は、株式会社南アルプスプロデュースによる6次産業化拠点に多くを期待するものだった。とはいえ、特区の評価指標として設定されている就農人口、遊休農地活用が同社の破綻に起因しているとの分析は適当ではない。これらは農業の担い手育成や定住促進、農地集約等の施策によって達成されるものであるはず。同社の破綻は深刻なダメージではあるが、それだけの問題としてしまうべきではないと考える。「地域独自の取り組み」欄が空白なのも気になる。 ・そもそも、6次化拠点施設のみで過度に依拠した過大な目標設定だったところに問題があるのではないかと考えている。 ・6次産業化拠点については今後民設民営としていくとのことだが、そもそも特区においては自治体当局の適切な関与が必要なのではないかと考えている。破綻の経緯説明からも、市の予算削減が破綻の一因のように読み取れる。 ・財政・税制・金融支援の活用や、地域独自の取り組みについても、活発とは評価できない。 ・数値目標(6)「エネルギー自給率」のみが、実績値が目標値を上回っている状況であるが、この点は評価したい。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。